

衆議院内閣委員会ニュース

平成 26. 4. 23 第 186 回国会第 15 号

4 月 23 日（水）、第 15 回の委員会が開かれました。

1 内閣の重要政策に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察に関する件

・菅内閣官房長官、山本國務大臣、稲田國務大臣、西村内閣府副大臣、吉川農林水産副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

赤 嶺 政 賢君（共産）

- ・平成 4 年 8 月にいわゆる河野談話が発表された際に、政府は調査の結果発見された資料の一覧表を発表している。この中には、バタビア軍事裁判の記録という法務省関係の資料が含まれているが、この記録は公式に入手した文書なのか。また、外務省が在オランダ大使館を通じて入手した当該裁判の記録は、なぜ一覧表の中に含まれなかったのか、政府に確認したい。
- ・本年 4 月 4 日の内閣委員会において、参考人として出席した山中京都大学 i P S 細胞研究所所長・教授が述べていたように、ボトムアップ型の研究者の自由な発想に基づく基礎研究は非常に重要であると考え、山本國務大臣の見解を伺いたい。

大 島 敦君（民主）

- ・平成元年に「出入国管理及び難民認定法」（昭和 26 年政令第 319 号）が改正されたことにより、多くの日系人が入国・在留するようになったが、法改正の経緯と日系ブラジル人とペルー人の入国者数について、政府に確認したい。
- ・外国人労働者の受入れ施策については、労働力不足の解消など短期的な利益の追求のために入国を進めるのではなく、慎重な対応が必要であると考え、西村内閣府副大臣の見解を伺いたい。

今 村 洋 史君（維新）

- ・原子力災害対策特別措置法、災害対策基本法、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律は、それぞれ緊急被ばく医療について、どのような対策及び方針をとっているのか、政府の見解を伺いたい。
- ・原子力災害対策特別措置法において、原子力災害対

策本部の副本部長の一人に原子力規制委員会委員長を充てることとされている。緊急被ばく医療において、原子力規制委員長が主導して、同委員会の委員を現場に派遣するが、原子炉の停止の判断やヨウ素剤の配布による治療等についても、現場に派遣された委員が行うこととなるのか伺いたい。

田 沼 隆 志君（維新）

- ・山の日を祝日化する国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案（衛藤征士郎君外 9 名提出、衆法第 9 号）について、①山の日を 8 月 11 日とする根拠がないこと、②意義が薄い祝日を増やすことに反対であること、③なぜ「山の日」なのかが不明であること、④一貫した文化政策が背景にあってこそその祝日であること、⑤山の日を祝日化する前に現在の祝日の中には名称等を見直すべきものがあること、以上の理由から、同改正案には個人的に反対であるが、菅内閣官房長官の意見があれば、伺いたい。

大 熊 利 昭君（みんな）

- ・「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」等における集団的自衛権行使に関する検討において、朝鮮半島での有事を想定した同地域での陸上部隊の展開もその対象に含まれているのか、また、具体的な話があったのか菅内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・独立行政法人の財務について業務特性に応じた分類をすれば、キャッシュ・フローの特性が出て財務の適正化が図れるのではないかと考えるが、稲田國務大臣の見解を伺いたい。

2 株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第 63 号）（参議院送付）

- ・ 甘利国務大臣から提案理由の説明を聴取しました。

3 国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案（衛藤征士郎君外 9 名提出、衆法第 9 号）

- ・ 提出者衛藤征士郎君（自民）から提案理由の説明を聴取しました。
- ・ 採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、民主、公明、みんな、共産、生活）

※維新は党議拘束なし